

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	平成29年7月1日～平成30年2月21日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川市立塩浜保育園 イチカワシリツシオハマホイクエン		
所在地	〒272-0127 千葉県市川市塩浜4-2-10-101		
交通手段	東京メトロ 南行徳駅から京成バス「行徳高校」下車徒歩2分 JR京葉線 市川塩浜駅 徒歩20分		
電 話	047-397-2628	F A X	047-397-2629
ホームページ	市川市ホームページ (http://www.city.ichikawa.lg.jp/)		
経営法人			
開設年月日	昭和56年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12名	15名	20名	24名	24名	25名	120名		
敷地面積	1746㎡			保育面積		848.5㎡			
保育内容	①歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診・歯科健診年2回、眼科健診年1回、蟻虫検査・発育測定 視力測定(3～5歳児クラス)・尿検査(3～5歳児クラス)								
食事	給食提供・アレルギー除去食提供								
利用時間	7時15分～19時15分(土曜日7時15分～17時30分)								
休 日	日曜・祭日 年末年始								
地域との交流	地域交流(チビッコランド)・マイ保育園登録事業 地域小学校との交流・塩浜ハイタウン自治会・中高年ボランティア								
保護者会活動	塩浜ふれあいの会(人形劇鑑賞・いちご狩りなど年数回)								

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	18名	15名	33名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3名	3名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市こども政策部こども入園課	
申請窓口開設時間	8時45分～17時15分	
申請時注意事項	支給認定・提出書類・入園要件等の注意事項	
サービス決定までの時間		
入所相談	市川市こども政策部こども入園課・子育て支援課子育てナビ 行徳子育て総合案内・市川市立塩浜保育園	
利用代金	利用者負担額(保育料)は、保育施設利用者負担額表による	
食事代金	利用者負担額に含む	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《保育理念》 ・子どもひとり一人を大切に、保護者との相互理解を図り地域に親しまれる保育園を目指す 《保育方針》 ・健康・安全で情緒の安定した生活が出来る環境を作り、心身共に豊かな子どもの育成を図る。 ・いろいろな人との交流を通して人と関わることの大切さを知り、一緒に過ごす楽しさを分かち合う。 ・地域社会との連携を図り、子ども・家庭・職員が協力し合い共に育ちあう。</p>
<p>特 徴</p>	<p>・東京近郊に位置し、東西線（南行徳駅）や京葉線（市川塩浜駅）を利用して都心へ出るのに便の良い場所にある。 ・ハイタウン塩浜（UR機構）という大きな集合住宅の中にあり、いつも多くの人に見守られている。 ・豊かな自然に恵まれ、車の進入も少なく安全且整備された環境が整っている。 ・園舎内はとても広く、室内でも十分に体を動かせる環境である。 ・チビッコランド（地域交流）・マイ保育園登録事業を通して地域の子育て支援に取り組んでいる。 ・怪我をしにくい体づくり、絵本の読み聞かせ・貸出し、絵画の取り組みに力を入れている。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・3歳未満児は担当制保育を取り入れ、担当保育士と園児の信頼関係を築き、安心して園生活が送れるように保育を進めている。 ・子どもひとり一人の思いを受け止め、その子どもの状態を考慮し、集団の中で自分らしさを十分に発揮して過ごせるような対応を心がけている。 ・クラスの枠を超えて一緒に遊んだり、大きいクラスの子どもたちが小さいクラスに手伝いに行ったりなど自然な異年齢交流を持っている。 ・子どもの発達に合わせた給食を毎日手作りで提供し、給食従事者が日々、巡回し喫食状況を把握している。又、アレルギー除去食の対応も行っている。 ・怪我をしにくい体作りを目標に0歳児から段階を追って運動遊びに取り組んでいる。 ・子どもの年齢に合った絵本の読み聞かせや貸し出し、自由な表現が楽しめるアートギャラリーなどを通して豊かな感性と創造性を育むための取り組みを行っている。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

市川市立塩浜保育園

NPO法人 ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

恵まれた環境を活かした丈夫な体づくりに積極的に取り組んでいる

地域の豊かな自然環境を活かし、園周辺のマラソンや散歩などを通して広い場所で伸び伸びと身体を動かして遊ぶ活動をたくさん取り入れている。園内では毎朝の体操やホールを活用し年齢ごとの運動遊びを計画的に実践し子どもたちの体幹が鍛えられている。活動を通して集中力やバランス感覚が養われ怪我の発生率も低く効果が出ている。また、運動、環境、食育を柱に子どもの丈夫な体づくりを目指して保育計画を作成し継続した取り組みが行われ子どもたちは元気にいきいきと遊んでいる。

造形(絵画)と絵本を保育活動に計画的に取り入れ豊かな想像力と表現力を培っている

絵本や絵画を通して豊かな想像力や表現力を養っていくことを目的とし、保育活動に計画的に取り入れている。絵本は保育士が毎日読み聞かせをし、保護者にも子どもの好きな本の紹介や絵本の貸し出しをして家庭でも親子で楽しめるようにしている。絵画や制作は各クラスごとの掲示板に作品を展示し保護者に子どもの成長や保育活動を伝える工夫をしている。今年度は子どもたちが興味を持った絵本から遊びが発展し、年長児の活動が年下児への刺激となり異年齢で一緒に楽しみながら絵画制作ができた。今後も計画的な取り組みを継続し、子どもが想像力や表現力を存分に発揮して遊び込めるような環境づくりを期待している。

「自己肯定感」「造形遊び」等テーマで継続的に話し合い保育の質向上に努めている

内部研修として28年度より「自己肯定感」の育みに取り組んでいる、方法は行徳ブロック5園で定期的に各園のクラス代表が取り組み事例を持ち寄り話し合い、自己肯定感を育む関わり方、認める・褒める・主体性など話し合い共有し、各園でクラス毎で話し合い実践している。また、今年度「造形遊び」による集中力や表現力の向上を目的として、年間計画を立て毎月クラス毎に計画を立て実践・振り返りを行いグループで話し合いを継続的に行っている。研修テーマを継続的に実践し話し合い、保育の質向上に取り組む優れた研修と高く評価できる。また、ベテランを中心とした職員の連携が全体の向上心に繋がり話しやすい職場で若い職員の育成環境が整っている。

さらに取り組みが望まれるところ

保育の質向上に関する個人目標の設定をより具体的に出来るような工夫を望みたい

今年度より年2回個人目標シートに課題と目標、取り組み内容、効果、達成等自己申告し園長の面接を受けて能力向上を図っている。個人目標の記入は保育の質の向上に最も繋がる内容が望ましいので、振り返り易い具体的な保育の質・確認表に基づいて目標を設定することが望まれる。また、保育者のキャリアアップを整理し中長期的な成長の見通しを立てられる様に望みたい。

保育実践の振り返りを具体化することで、更なる質の向上を期待したい

保育園の目指す子ども像を全職員で共通理解し保育に取り組み職員間で振り返りを行っている。保育実践の日々の振り返りは、子どもが安心して夢中になって遊んでいるかといった視点で捉え、更に「環境設定」「子ども同士の関わりの姿」「主体性を発揮し遊んでいたか」「保育活動内容」「保育者の関わり」等から、子どもの遊びの姿を保育場面を通して具体的に話し合い記録して、課題や改善点を明確にしていくことが望まれる。更なる取り組みを図り保育の質の向上を期待したい。

保護者に伝わる保育内容の発信の工夫に期待したい

毎月、発行する園だより「そよかぜ」は、保育園が伝えたい情報や保護者が必要としている情報は何かを考えイラストや写真入りで見やすく工夫している。また、保護者から寄せられた「子育て川柳」「子育て奮闘記」などを取り入れ保育園と保護者が一体となって作り上げた内容となっている。一方で、情報発信の更なる工夫による保護者支援の充実を今後の課題としている。様々な国籍の保護者や父母以外の送迎者、時折送迎する保護者においても日々の保育の様子が伝わる発信の工夫に期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受けるにあたり、全職員で保育の振り返りを行い、これまで自信を持って取り組んできたことや力を入れていきたい取組みの確認では全員が同じ方向・考えである事を認識し一体感を感じる事が出来た。各マニュアルや評価項目への取組みは意見交換の場から日常の保育や環境設定などについて話し合いを重ねて見直しや共通理解が出来た。これまでの運動、環境、食育を柱に子どもの丈夫な体作りや造形・絵本などを計画的に保育に取り入れてきたことが実証されているという評価は職員の大きな自信に繋がった。今後は保育実践の振り返りと個人目標の設定の具体化等で更なる質の向上に努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				実施数	未実施数
福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
			4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。
	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			
	9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	
			職員質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5
適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
			32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
			計	128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目

整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p>理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</p> <p>理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p>理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</p> <p>(評価コメント)市の保育理念・子ども像・保育方針を基本に、当園の保育目標「こころも体も健康な子ども」、保育理念「子ども一人ひとりを大切に、保護者と相互理解を図り、地域に親しまれる保育園を目指す」、保育方針、子ども像を明示し、外部に向けてはホームページ、園内では玄関、事務室、各クラスに掲示している。また、保育課程の冒頭にも記載し保育理念の実践に向けて一貫性のある保育を目指している。理念設定の基礎は児童福祉法、子ども育て支援法、保育所保育指針の理解の基に設定されている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p>理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p>理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p>理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p> <p>(評価コメント)4月の新年度定例会議で保育理念・目標・方針・子ども像を再確認し、保育目標はさらに具体的に詳しく記述し、意味付けを明確にしたものを全職員に配布周知している。保育理念・目標・方針を保育課程の冒頭に記載し、年間指導計画には保育目標を記載して、その基に保育を展開している。保育内容の振り返りは毎月の定例会議においてクラス毎に反省、課題を報告し話し合い、情報共有してその保育に生かされている。例えば7月のクラス毎の報告では健康面、環境面、言語面、人間関係面の領域別に課題と目標を設定していた。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p>契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p>理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p> <p>(評価コメント)入園時、年度初めの保護者会、各行事などで保育目標「こころも体も健康な子ども」を具体的に分かりやすく説明している。園内に分かりやすく玄関ホールには日本語と中国語で保育理念・目標・方針・子ども像を表示し外国の利用者にも理解して頂ける様に配慮している。また、各クラスにも掲示し毎月の園だよりにも園目標を記載している。外国籍の保護者が多いので、それぞれに分かるような方法で個別に知らせ信頼関係を築く様に努力している。(口頭で伝える。翻訳したものを用意する。通訳をお願いする。)</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<p>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p>理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p>事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p>現状の反省から重要課題が明確にされている</p> <p>(評価コメント)市の方針「待機児童解消対策、地域子育て支援、保護者の子育て支援」を基に当園の重要課題を設定している。園の保育の質を向上する課題としては、職員が子どもたちに必要な事を園内研修で学び合い課題を克服できるようにしている。具体的なテーマとしては「話が聴ける子どもになる為の取り組み」「体幹を鍛え、転びにくい体にする為の取り組み」「のびやかな表現を目指した絵画の取り組み」等を重要課題として研修で継続的に取り上げ取り組んでいる。また、新保育所保育指針に基づく保育課程を主任会議で検討し、今後各園ごとで話し合い園の保育課程を作成し指導計画に展開していくプロセスで新保育所保育指針の理解を深めることも今年度の重要課題としている。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p>各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</p> <p>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</p> <p>(評価コメント)毎月の園長会での決定事項(主として園の運営)、主任会での決定事項(主として保育の質)は定例会で全職員に伝達される。定例会では各クラスからの報告と話し合いのプロセスがあり職員主体の運営が尊重されている。定例会だけでは時間が足りない場合には別にグループ別に話し合い全体会で共有する機会も設定している。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<p>理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</p> <p>職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。</p> <p>研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</p> <p>職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</p> <p>評価が公平に出来るように工夫をしている。</p> <p>(評価コメント)職員の働き甲斐への配慮としては、子どもの成長を保護者と共有し感謝されることが保育者の一番の喜びなので、保護者との対話を大切にしている。職員が何でも聞き易く話し易い雰囲気を作り、1人で悩みを抱え込まない様に配慮している。ベテランと若い職員の組み合わせの編成によって助言が受けやすい体制を配慮している。職員の自発的な創意を大切に研修テーマなど決めていく。クラスで話し合い、職員会議で情報を共有し、他クラスとも連携を密にして保育技術・実践が分かり合える風通しの良い職場づくりを目指している。</p>

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<p>法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</p> <p>従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</p> <p>プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p>
<p>(評価コメント) 新年度会議において、市川市の「職員の心がまえ」「全国保育士会倫理綱領」を配布・読み合わせを行い、子どもの最善の利益の尊重やプライバシーの保護、個人情報保護方針、地方公務員法の抜粋や服務規程の抜粋等を周知徹底を図っている。パート職員においても「パート職員(短時間保育士含む)の心がまえ」を配布・読み合わせをし、周知徹底を図っている。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<p>人材育成方針が明文化されている。</p> <p>職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</p> <p>評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</p> <p>評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント) 市の職種別の職務分担規定が職員に周知され、今年度より年2回個人目標シートに課題と目標、取り組み内容、効果、達成等自己申告し園長の面接を受けて能力向上を図っている。市の人事考課制度に従って成績、情意、能力を年2回評価し振り返りと結果のフィードバックを行い自己啓発に繋げている。個人目標の記入は保育の質の向上に最も繋がる内容が望ましいので、振り返り易い具体的な保育の質確認表の作成が望まれる。また、保育者のキャリアアップを整理し中長期的な成長の見通しを立てられる様に望みたい。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<p>担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</p> <p>把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</p> <p>職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</p> <p>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</p> <p>育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</p>
<p>(評価コメント) 市の管理の下、有給休暇取得や時間外勤務等を報告し適切に行われている。福利厚生も市の職員として活用されている。人員体制は欠員などの予定は事前に良く把握し、申請し新人の配属を行って貰うなど円滑な運営が出来る様に配慮している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<p>中長期の人材育成計画がある。</p> <p>職種別、役割別に能力基準を明示している。</p> <p>研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</p> <p>個別育成計画・目標を明確にしている。</p> <p>OJTの仕組みを明確にしている。</p>
<p>(評価コメント) 内部研修として28年度より「自己肯定感」の育みに取り組んでいる。方法は行徳ブロック5園で定期的に各園のクラス代表が取り組み事例を持ち寄り話し合い、自己肯定感を育む関わり方、認める・褒める・主体性など確認・共有し、各園でクラス毎で話し合い実践している。また、内部研修として今年度「造形遊び」による集中力や表現力の向上を目的として、年間計画を立て毎月クラス毎に計画を立て実践・振り返りを行いグループ話し合いを継続的に行っている。作品はクラス内は展示場に掲示し子ども達が自慢している。研修テーマを継続的に実践し話し合う優れた取り組みと高く評価できる。外部研修は園長会で年間計画(新保育所保育指針、リズム、発達障害、絵本の読み聞かせ、手作りおもちゃ、コミュニケーション等)を立て8回実施している。参加者は定例会等で報告し共有している。今後、外部研修資料は見出しを付けてファイル整理し必要な時いつでも確認し易くする様に望みたい。また、キャリアアップとして個人別研修履修歴の管理も期待したい。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<p>法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</p> <p>日常の援助では、個人の意思を尊重している。</p> <p>職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</p> <p>虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</p>
<p>(評価コメント) 4月の定例会で保育理念・保育目標、児童憲章、保育士倫理綱領など再確認している。また、実践的に「子どもの権利とは何か」を具体的な事例をもとに話し合いまとめている。今年度はまだ実施していないが「子どもの権利を保育に活かす自己チェック」を作り確認している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<p>個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</p> <p>個人情報の利用目的を明示している。</p> <p>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</p> <p>職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</p>
<p>(評価コメント) 入園時に保護者説明会で個人情報保護方針・利用目的を説明し同意を得ている。また、SNS対応について映像や知り得た情報を安易にネットに載せない様をお願いしている。職員には「個人情報取り扱いマニュアル」を配布し、実習生やボランティアにはオリエンテーションで説明し周知・徹底している。市情報セキュリティに関する基本方針、セキュリティシステムマニュアル、インターネット分離マニュアル、外部メールにパスワード設定など情報保護体制を整備し内部情報の漏えいを防いでいる。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<p>利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</p> <p>把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</p> <p>利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</p> <p>利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</p>
<p>(評価コメント) 保護者の意向は運動会や保護者試食会などの機会にアンケートをお願いし、次の行事等に反映し集計結果を保護者にお返ししている。今回の第三者評価の結果では総合的に「大変満足」40%「満足」57%合計97%の方が満足回答で大変高い評価であった。個別意見には感謝の声が多く寄せられ、また、要望も寄せられ一層のサービス向上が期待される内容であった。一方個別に連絡帳や会話で要望が寄せられる事も多く個別対応し、保護者ニーズに合わせてゆっくり相談する体制を取っている。</p>		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<p>保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</p> <p>相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</p> <p>相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</p> <p>保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</p>
<p>(評価コメント)重要事項説明書や玄関口、廊下に苦情等対応窓口及び担当者を明記し保護者に周知している。入園説明会や保護者懇談会でも説明している。また、玄関口には「ご意見箱」を設置し、いつでも意見を受け入れる体制が整っている。相談、苦情に対しては「保育園への意見相談対応マニュアル」に沿って、保護者の思いや意見を十分に聴き、問題点の改善を組織的に行いながら丁寧な対応に努めている。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<p>保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</p> <p>保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</p> <p>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</p>
<p>(評価コメント)自己評価は個人目標シートに自己の目標を掲げ定期的に戻りを行っている。また、半期毎に園長との期首面談を行い課題を明確にして保育の向上に努めている。年間、月間、週、日の指導計画の反省はクラス会議や職員会議で行っている。特に今年度は絵画活動に力を入れ園全体で話し合い取り組んだ。今回の第三者評価は必要に応じて開示し、ホームページなどで公表していく。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<p>業務の基本や手順が明確になっている。</p> <p>分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</p> <p>マニュアル見直しを定期的に行っている。</p> <p>マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</p>
<p>(評価コメント)保育、運営、業務、危機管理、緊急対応、個人情報、虐待対応等が網羅された市川市作成の各種マニュアルを全職員が持参し内容を共有している。保育課程や災害時におけるフローは塩浜地区の地域性を踏まえ、塩浜保育園独自のマニュアルも作成している。各種マニュアルは年度初めに全職員で確認し共通理解を図り活用している。マニュアルの見直しは必要に応じて職員が参画している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<p>問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</p> <p>問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</p>
<p>(評価コメント)保育園見学や地域交流の問い合わせはその都度丁寧に対応している。見学は随時受付、園内を案内しているが、子どもの遊びや生活の姿を見学できるように10時頃の時間帯を勧めている。見学時は塩浜保育園のパンフレットを提供して園の保育目標、一日の生活の流れや園の主な行事予定の他、保育内容については0歳児～2歳児の担当制保育の実施、恵まれた自然環境を活かした活動や体幹を鍛える年齢ごとの運動遊びの実施、絵本や絵画を通して豊かな想像力や表現力を培う取り組みなど、保育園が力を入れ継続して行っていることを詳しく説明している。また必要に応じて「保育施設利用のご案内」の配布や園で行う地域交流のお誘いもしている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<p>保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</p> <p>説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</p> <p>説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</p> <p>保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録している。</p>
<p>(評価コメント)保育の開始に当たり、3月初旬～中旬頃に入園説明会を実施し、「入園のしおり」に沿って保育理念、方針、目標、保育内容や一日の流れ、重要事項について分かり易く説明している。説明後は入園内定時の確認事項に保護者からのサインにより同意を得ている。全体説明後は聞き取り面談を行い、食事、排泄、睡眠、成育歴など入園前の生活の状況、心配な点等を聞き取り、保護者の意向を確認し児童票やクラスノートに記録して保育園生活がスムーズに安心して開始できるようにしている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<p>保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</p> <p>子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</p> <p>施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</p>
<p>(評価コメント)市川市の保育課程に基づいて、会議や話し合いで職員が共通理解の下、地域性や家庭状況を踏まえ塩浜保育園独自の保育課程を作成している。保育課程には保育理念、子ども像、保育方針、園目標、0歳児～5歳児までの養護と教育、食育、保護者支援が組み込まれている。年度初めには全職員で内容の共通理解をし保育を開始している。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<p>保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</p> <p>3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</p> <p>発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</p> <p>ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</p> <p>指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</p>
<p>(評価コメント)保育課程に基づき年間、月間、週の指導計画を作成している。3歳未満児、障害児等特別な配慮が必要な子どもに対しては個別計画を作成し子どもの実態に即した保育に努めている。指導計画は各年齢の発達過程に沿った養護と教育のねらいを達成するために人的・物的環境を適切に設定し実践している。指導計画の振り返りは、週ごとにクラスで反省を行い次週の保育に繋げている。月の反省は毎月の会議でクラスごとに反省し内容を全職員で共有して改善に努めている。</p>		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<p>子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</p> <p>子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</p> <p>好きな遊びができる場所が用意されている。</p> <p>子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</p> <p>保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</p>
<p>(評価コメント)子どもの発達に即した玩具を用意し、年齢に応じた方法で子どもが自分で遊び遊べるように配慮している。玩具や絵本等の環境の見直しや安全点検は毎月行い、子どもの興味や成長発達に即した遊具の補充や入れ替えをしている。また、玩具の扱い方や遊びのルールは子どもたちと相談して決めている。3歳未満児のクラスは手作りの玩具が用意され、子どもが目につきやすく手にとりやすい場所に設置されている。じっくりと遊び込めるコーナーも工夫され子どもたちは好きな遊びを満足するまで楽しんでる。3歳以上児クラスは年齢に応じた方法で生活や活動の流れを伝え、子どもが自分で考えて自分で行動できるような環境づくりに努めている。その中で子どもたちは先の見通しを持って自発的に生活や遊びを楽しんでいる。登園からホームルームまで、おやつ後等、自由遊びが十分に楽しめる時間も確保されている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<p>子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</p> <p>散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</p> <p>地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</p> <p>季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</p>
<p>(評価コメント)周囲の自然に親しみながらマラソンやかけっこ、ドングリ拾いや野鳥観察など様々な活動を取り入れている。園内では夏野菜の栽培をして植物の生長に興味関心を持ったり生命の不思議さを感じたり、カブトムシやドジョウ、ザリガニ等の飼育を通して生き物の命の大切さに気付けるような環境づくりをしている。地域の中では小学校の先生が訪問して科学実験を見せてくれたり、デイサービスのお年寄りや中高年のボランティアの方と触れ合ったり、自治会の方に一日園長として餅つき会に参加していただくなど、地域の様々な方々と触れ合い社会体験をしている。日常の保育活動においても季節や時期、子どもの興味を考慮した保育環境の工夫に努めている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<p>子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</p> <p>けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</p> <p>順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</p> <p>子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。</p> <p>異年齢の子どもの交流が行われている。</p>
<p>(評価コメント)0歳児～2歳児まで担当制保育を行い、保育士との密なかかわりを通して安心感や信頼感を持って生活し人間関係の基礎づくりに努めている。乳児からの心の育ちが人との関係性を豊かにし、3歳以上児は周りの子どもたちとの繋がりを深めながら様々な活動に取り組んでいる。保育室の環境は異年齢児が十分にに関わり合えるように配慮されており、その中で年上児は思いやりやの気持ちをもって年下児に接する姿が見られる。保育者はその姿を認め伸ばしているように努めている。また、子どもたちの関わりや遊びを見守り、誉めたり励ましたりしながら自己肯定感を持って主体的に活動に取り組めるような援助を心がけている。けんかやトラブルが発生した場合は子どもの話を十分に聞き、互いの思いに気付けるように言葉がけしながら、折り合いをつけていく経験ができるようにしている。当番は給食やおやつ時間の活動、花の水やり、保育日誌を事務室に取りにいかなど機会を捉えて役割が果たせるような活動を取り入れている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<p>子ども同士の関わりに対して配慮している。</p> <p>個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</p> <p>個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</p>
<p>(評価コメント)配慮を必要とする子どもには加配保育士を配置し子どもの状況に応じた個別指導計画を作成している。子どもが安心、安定した園生活が出来るよう毎日のミーティングや毎月の職員会議で情報の共有化を図り、園全体で発達支援に努めている。担当保育士は木更津市や園長会主催の研修に参加して専門の講師から知識を学ぶ他、年3回のブロック別研修に出席し他園との情報交換をする中から支援のあり方を探る学びに繋げている。研修後は園内研修で伝達し全職員で子どもの育ちを支えている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<p>引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</p> <p>担当職員の研修が行われている。</p> <p>子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</p>
<p>(評価コメント)保護者からの伝達内容や子どもの健康状態は引き継ぎノートに記入する他、毎朝のミーティングで伝え合い情報共有を図っている。平日の長時間保育利用は74.7%と高い為、1か月ごとに職員の早番、遅番表を廊下に掲示して担当職員を保護者に知らせることで連携を図りやすくしている。延長保育時間は利用人数に応じて3部屋を使用する為、遊具を移動して遊びが継続出来るよう配慮している。18:30からは1部屋になるが、子どもたちの疲れを考慮し1対1での関わりやゆったり過ごせる環境構成に配慮している。延長保育職員には「延長保育マニュアル」を配布し年度当初と年度末の会議の他、必要に応じて適時研修を行ない保育内容の共有及び質の向上に繋げている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>就学に向けて、保育所子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)保護者とは送迎時の会話や家庭連絡ノートを通して園での様子を個別に知らせている。保育参観・給食の試食会は1か月間の期間を設定し保護者の都合に合わせて参加出来るようにする他、いつでも受け入れる体制を整えている。年1回のサロンは保護者同士が子育ての情報交換が出来る場となっている。2月の保護者会は保育の1年のまとめと進級に向けての内容で行い、次年度の保育内容の理解に繋げている。欠席者には資料を配布し個別に対応している。保護者からの相談は担当保育士が応じ主任保育士及び園長に報告、連絡し、必要に応じて主任保育士や園長が相談に応じている。塩浜学園との交流は年長児と一年生の交流や学校探検の他、8月に小学校教諭による理科(科学)の実験などで入学への興味と期待に繋げている。外国籍の保護者対応は視覚支援や通訳、出来る限りの母国語での情報発信に努め意思疎通に繋げている。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント)年間保健計画を作成し、月ごとの保育目標に沿った保健指導や保健行事を実施している。嘱託医による内科検診、歯科検診及び3歳以上児の視力、尿、糞虫検査、定期的に行う身体測定などで健康状態の把握、疾病の早期発見や治療に繋げている。各々の結果は健康記録表に記録し保管している。保護者には「けんこうカード」に記入し看護師が個々に応じたコメントを入れて知らせている。日々の健康状態については口頭または連絡ノートで把握した内容を、出席簿兼健康観察記録に記入し、子どもたちが一日を心地よく過ごせるよう職員間で情報共有を図っている。不適切な養育や虐待が疑われる場合には、職員会議を開催し対応の共有や関係機関と連携を図る体制を整えている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)保育中の体調の変化は熱だけの判断ではなく全体症状から判断し、医務スペースでの静養、保護者への連絡で対応している。感染症が疑われる嘔吐に備え、消毒薬、手袋、マスク、ガウン、足袋、ビニール袋等を一纏めにバケツに入れ各クラスに常備している。また、処理方法は流行期前に看護師の指導のもと園内研修で演習を行ない全職員に周知している。嘱託医と情報交換や連携を図り、保護者には感染情報を口頭や掲示で知らせている。与薬が必要な場合は医師の指示書と保護者からの与薬依頼書のもと、複数職員で確認し与薬を行ない誤薬事故の防止策を図っている。乳幼児突然死症候群の予防策として睡眠時の観察を、0歳児5分、1,2歳児10分ごとに行い体位や呼吸の確認をし記録している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<p>食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)保育課程に食育を位置づけ食育目標及び発達段階ごとに食に関した心情・意欲・態度を掲げ、その内容を年間指導計画や月の指導計画に具体化して日々の保育で実践している。どうもこしの皮むきや枝豆もぎ、ジャガイモ、ほうれん草、なすなどの野菜の栽培や収穫、またおにぎりやサンドイッチ、スイートポテト作りの調理体験などは食材に触れ身近に感じることで食への関心と意欲に繋げている。給食室の職員は毎日保育室を巡回し食事の様子や子どもとの会話から喫食状態を把握し、野菜の切り方、大きさ、味付け、盛り付け方など、次回の調理に反映し、苦手な食材が減るように工夫している。体調不良、障害のある子ども、宗教食などは担当保育士が保護者と連絡をとり給食室と連携し個々に応じた対応をしている。食物アレルギー児は医師の診断書に基づき月1回保護者と栄養士、担当保育士が献立確認の面接を行なっている。前日の手配表を基にした献立確認、当日朝のミーティングでの確認、配膳までの数回のチェックなどで誤食防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)室内の温湿度管理を行ない、必要に応じて空気清浄機、加湿器を使用している。特にインフルエンザ流行期は加湿器の他に濡れタオルを下げ湿度が50%以上に保たれるよう配慮している。子ども及び職員は年間を通して手洗い、うがいに清潔を保つと共に、送迎時の保護者にも協力を求めている。食前の手洗いとトイレ使用後の手洗いで手拭きタオルを分けて使用し、タオルの保管方法は衛生面に工夫した職員手作りのタオルハンガーを使用している。「保育園の消毒マニュアル」に基づき施設内外や遊具・玩具の消毒や砂場の掘り起こしを行ない清潔と衛生面の保持に努めている。特に0,1歳児が口に入れた玩具は、その都度別にして唾液による感染防止を徹底している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルは年度当初に見直し事務室及び保育室に掲示し、即対応できるようにしている。ヒヤリハットは職員の危険予知能力の向上に繋げ、また、その検証結果に基づいたヒヤリハットマップを作成、掲示することで事故への抑止力を高めている。建物内、園庭、固定遊具、用具、遊具の安全点検を月一度実施し記録している。破損や不備については必要な対策を施し事故を未然に防ぐよう努めている。不審者対策は門扉をダイヤル式の鍵で施錠し9:30以降はインターホンや防犯カメラの対応により外部からの侵入を防ぐ取り組みとしている。不審者侵入、子どもの所在不明を想定した訓練を年3回実施し反省点を改善し事故発生時の正しい判断と速やかな対応に繋げている。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)火災、地震、津波、風水害などの災害発生に備えた市川市の対応マニュアルを基に塩浜保育園の独自のマニュアルを作成し掲示している。発生場所や時間帯、園長不在時など様々な状況を想定した訓練を毎月実施し、反省から問題や課題を明確にし改善に繋げている。年2回の消防署立会いの訓練では、訓練のアドバイスを受ける他、消火訓練、通報訓練、AEDの講習を行ない緊急時対応のスキルアップに繋げている。津波対策としてマンションの5階までの避難を年1回行なっている。日ごろから上靴を着用し防災頭巾を準備し、部屋を移動する際には職員の非常用リュックやヘルメットと共に持ち運び、即使用できるようにしている。保護者には一斉メールや災害伝言ダイヤルにて安否確認を知らせる体制を整え、実際に災害伝言ダイヤルの使い方を保護者に知らせ練習している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)地域の子育て支援はホームページやポスターの掲示で知らせ、地域交流(チビッコランド)・マイ保育園登録事業を通して地域の子育て支援に取り組んでいる。地域交流(チビッコランド)は園庭開放・行事へのお誘い・離乳食相談・発育測定などの内容で年間18回実施し地域の中の保育園としての役割を果たすよう努めている。マイ保育園登録では出産前から登録が可能で、子育ての悩みや不安を抱える人に対して保育園で育児体験をする機会を通して育児への不安解消に繋げている。29年度は4組の登録があった。年々、登録する方の減少傾向がみられているため、原因を探り関係機関との更なる連携が必要と考えている。</p>		